



1. 研究の背景

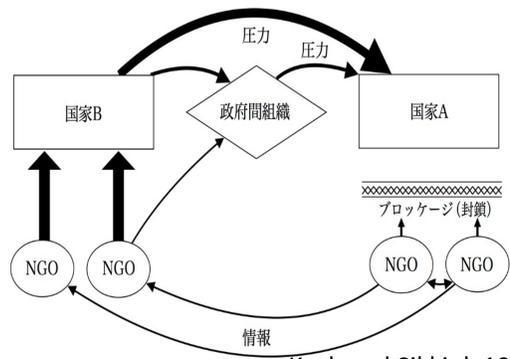
学問領域:トランスナショナル・リレーションズ研究

学問的関心:国境を超える人の移動と国際関係

ブーメラン・パターン (図1)

→国内弾圧を行う国家A内で活動を規制された非国家主体が、国家B内の非国家主体およびその政府と連携し、自国(国家A)の政策変更を促す

図1) ブーメラン・パターン



Keck and Sikkink 1998

2. 報告者の研究

事例:ナゴルノ・カラバフ紛争

主体:米国(※国家B)

アルメニア系コミュニティ(※国家B内のNGO)

アゼルバイジャン(※国家A)

アルメニア系武装組織(※国家A内のNGO)

→ナゴルノ・カラバフ紛争時におけるアルメニア系コミュニティによる対米ロビー活動

3. 渡米の目的

- 1) ナゴルノ・カラバフ紛争にかかる米国の政策決定プロセス、
- 2) 非国家主体(アルメニア系コミュニティ)が政策決定に及ぼす影響力

→上記2点を考察する上での関連資料を得るため、レーガン大統領図書館(1月30日~2月14日)およびH.W.ブッシュ大統領図書館(2月18日~3月6日)を訪問。



レーガン大統領図書館(※報告者撮影)



H.W. ブッシュ大統領図書館(※報告者撮影)

4. 史資料収集の進め方

・大統領図書館資料目録の分類から

→大きく分けて争点、国、そして行政府(ホワイトハウス)各事務局別に分類されている。対コーカサス政策をめぐるホワイトハウス内の決定過程を辿るため、以下のような手順で作業を進めた。

- ⇒① 争点(ナゴルノ・カラバフ紛争、自由支援法(Freedom Support Act)等)
- ② 国(ロシア、トルコ)
- ③ 事務局



5. ナゴルノ・カラバフ紛争

・ナゴルノ・カラバフ地域

→現在は事実上アルメニア人占領下

・領土紛争(1988~1994)

アルメニア:古代アルメニア王国の時代から続くアルメニア文化の中心地

アゼルバイジャン:アルメニア人よりも以前に当該地域

にカフカース・アルバニア王国を形成していたカフカース・アルバニア人の末裔

7. 当該紛争をめぐる行政府(ホワイトハウス)の政策形成過程

自由支援法(Freedom Support Act)をめぐって

・・・旧ソ連諸国における政治的安定化および市場開放を促進するため1992年に成立

→アルメニア系コミュニティはその立法過程において、アゼルバイジャンに対する経済支援に制約をかける907条項(Section 907)を法案に挿入する上で重要な役割を担ったとされている。

⇒H.W.ブッシュ大統領図書館における今回の史資料収集により、アルメニア系コミュニティによる連邦議員に対する積極的な働きかけの一方、他方で、ホワイトハウス事務局の中では、特に議会関係局が、当該条項の挿入に否定的であった。

※帰国して日が浅いため、いまだ史資料の整理途中

6-1. アルメニア系ロビー(1)

ANCA (1917年設立のACIAの後継組織)

◆組織的目標:

キリスト教徒の保護、ナゴルノ・カラバフ地域における民族自決権の保持、アルメニア人虐殺の米国による承認、米国の対アルメニア援助政策の促進等
⇒アルメニア人の団結、自由、独立

◆アプローチ:本部(ワシントンD.C)

地域事務所:ニューヨーク市とロサンゼルス市

支部:米国西部19州に20の支部(Chapter)、東部31州に25の支部

国外事務所:アルメニア、ロシア、フランス、中東、カナダ、南アメリカ、オーストラリア

⇒ボトムアップ、分権的

6-2. アルメニア系ロビー(2)

The Assembly (1972年設立)

◆組織的目標:

米国とアルメニアの民主主義パートナーシップの促進、アルメニア人虐殺の米国による承認、米国の対アルメニア援助政策の促進

⇒虐殺の防止への取り組みや人権の促進、参加型民主主義に基づくグッドガバナンスの確立

◆アプローチ:本部(ワシントンD.C)

支部(ロサンゼルス市、エレバンに支部)

⇒トップダウン、集権的

8. 研究成果

・今回の史資料集により、ナゴルノ・カラバフ紛争期における各争点をめぐる各事務局の立場およびその背景を浮き彫りにすることが出来た(渡米目的1)。

・アルメニア系コミュニティの影響力を考察する上で、各事務局の抱える事情を把握しておくことは必須の作業であるが、研究目的1を達成した後、アルメニア系コミュニティによる政策提言活動の記録を収集することで、非国家主体が外交分野の政策決定に及ぼす影響力を考察するための十分な史資料を得る事が出来た(渡米目的2)